

令和2年度久留米大学法学部同窓会定時総会

開催のお知らせ（書面決議）

令和2年6月13日

久留米大学法学部同窓会

会長 折戸 謙介

令和2年度久留米大学法学部同窓会定時総会を下記の要領で開催させていただきます。

別途添付させて頂いた総会資料と説明書類をご覧になった上で、以下の要領で議決権を行使して頂きますようお願い申し上げます。

- 1、決議の方法 所定の議決権行使書による
※議決権行使書をファックス（0942-43-5164）で提出頂くか、事務局までご郵送下さい。なお、プリントアウトできない方は、事務局までご連絡頂けたら所定の用紙を郵送させていただきます。

- 2、締 切 令和2年6月30日（火）17時まで
※郵送による場合は消印有効

- 3、要 領
 - ・住所と卒業年度で会員資格についての確認をさせていただきます。議決権行使書には、必ず住所・氏名に併せて卒業年度を記載してください。
 - ・所定の用紙を郵送により議決権行使をする場合、上記締切日に間に合わない可能性があります。その際は、消印有効で取り扱わせて頂きます。
 - ・議案に対する個別の回答等は事務局においては行っておりません。質問等がある方は議決権行使書の所定欄に記載してください。回答は必要に応じて検討いたします。
 - ・決議の結果については、終了後遅滞なく本ホームページにて報告させていただきます。